

会 議 録

会議名	平成 26 年度 第 2 回福生市環境審議会	
日 時	平成 26 年 11 月 27 日（木）午後 2 時～ 3 時 30 分	
場 所	福生市役所第 1 棟 2 階 第 1 会議室	
出席者	委員等	小倉会長、祖父江副会長、千葉委員、畠瀬委員、横田委員
	事務局	谷部生活環境部長、薄田環境課長、名取環境係長、須崎主査 （環境基本計画等改定委託業者）環境自治体会議環境政策研究所 小澤理事長
欠席者	杉森委員、田村委員、野村委員、森杉委員、山下委員	
議 題	<p>議事</p> <p>（1）福生市環境基本計画実行計画（平成 25 年度実行計画進捗状況）について</p> <p>（2）福生市環境基本計画等改定に向けての「市民提言（案）」について</p>	
公開・非公開の別	公開	
配布資料	<p>① 平成 25 年度福生市環境基本計画実行計画評価一覧</p> <p>② 福生市環境基本計画実行計画（平成 25 年度実行計画進捗状況）</p> <p>③ 福生市環境基本計画等改定に向けた「市民提言（素案）」</p> <p>④ 福生市環境基本計画等改定に向けた「市民提言（資料編）」</p> <p>⑤ 福生市環境基本計画等改定に向けた「市民提言（素案）」の骨子</p> <p>⑥ 福生市の環境</p>	
会議内容	<p>議事（1）福生市環境基本計画実行計画（平成 25 年度実行計画進捗状況）について</p> <p>【事務局より説明（概要）】</p> <p>○ 本審議会の意見を踏まえ庁議に回り、公表としていく。</p> <p>○ 評価一覧について 134 事業について評価し、全体として実施評価は 93.3%が概ね実施以上の評価、状況評価は 91.8%がほぼ順調以上の評価となっている</p> <p>○ 評価一覧から環境基本計画は概ね順調に進んでいると考えられる。</p> <p>○ 事業評価については概略として実施評価 D、状況評価④について説明</p>	

【質疑】

(委員)

食用廃油の検討結果についてはどのような状況でしょうか。

(事務局)

バイオディーゼル燃料化リサイクルについては、近隣では青梅市が導入しており、また実施している状況では、トラックや農機機具で進んでいる状況があり、しっかりと導入している地域としては主に地方で進んでいる状況でございます、東京都内等市街地における実施状況はまだ、少ない状況ということでございます。

(委員)

主に石油の代替えという活用になっているということによろしいでしょうか。

(事務局)

そういう主旨でございます。

(委員)

継続して検討していく方向ということになりますか。

(事務局)

H25年度の評価という段階で申しますと継続検討となります。(しかしながら、車両等については、バイオディーゼル燃料のコストパフォーマンス等踏まえ) H26年度においては燃料電池ですとか様々な新しい方向性もあるため、新たな食用廃油リサイクル化も視野に検討をしていきたいと考えております。

(委員)

南公園での自然再生事業の具体的な実施とはどのようなものでしょうか。

(事務局)

南公園においては各ボランティアやグループ等が野鳥観察等をする中で試行実施という形の中で実施している状況です。

(委員)

公共施設における雨水貯留施設の整備検討の評価理由でエレベーター施設工事の記載があり、どのような関連があるのでしょうか。

(事務局)

エレベーター改修などは大規模改修という位置付けになり、大規模改修の中では雨水貯留施設も検討することとなっております。市営住宅エレベーター改修工事では検討したものの雨水貯留施設の導入ができなかったという記載内容でございます。

(委員)

大きな雨水貯留施設でなく、小さな形でも可能だと思うがそうした検討はできないものでしょうか。

(事務局)

当該記載欄については大きな規格上のもの、大規模改修のものについて掲載させていただいています。小さな規格での雨水利用の推進としては雨水貯留槽の助成という形で推進している状況があり、別欄に掲載しております。

(委員)

緑地樹木等調査委託において調査に基づいた検討が十分にできていないということですが、自然再生事業の展開はされ、樹林に関しては市民による樹林管理体制がされていることが見受けられる。調査結果は自然観察以外のところでは活用されていないのでしょうか。

(事務局)

前提として評価結果の表し方についてはまだまだ検討していかなくてはならない状況があります。調査結果については緑の基本計画や住宅マスタープラン等で活用はされている状況です。

(事務局)

ここで本日欠席の委員から事前に質疑をいただき、担当課に確認した事項について紹介させていただきます。

- 熊川分水の一部に蓋がされたが個人所有でやむを得ない事情であるが方策はないものなのか。

(まちづくり計画課) 熊川分水に係る工事の情報が事前に入った場合はできる限り蓋はしないようお願いはするものの個人所有なので非常に困難。保全のために何ができるのか検討していく。

- 玉川上水沿い遊歩道について進展が見られない状況。難しい問題がある中でも少しでも進展があることを望む。

(まちづくり計画課) 近隣関係者の合意形成ができていないため実現は非常に厳しい状況であるが今後も交渉を続けていく予定。

- 北田園の農地の水田活用について継続して活用していただくとともに市民に知っていただきたいし、また学校教育でも福生の稲作の歴史や経緯、体験などの活用等も必要と考える。

(シティセールス推進課) 教育委員会や学校の方針があるので調整を図る必要がある。また所有者の意思、意向が非常に重要であることから所有者の理解を得ていくことが最大の鍵と考えて

いる。

- 南公園の芝の刈り方が良好でない状況や後始末もされていない状況が見受けられる

(施設課) 市民からも苦情があり、業者に徹底するように指導を実施。委託検査を実施する中でも作業内容の充実、業者選定の変更も含め措置を図っていきたい。

- 中央公園については五日市線鉄橋付近の景観が公園にふさわしくない、また彼岸花が自生している箇所もあるので彼岸華園等ができないものか。

(施設課) 公園機能を復旧させるべく少しずつでも整備をしていく。彼岸花の植生地は把握しているので草刈等の中で保護をしていく。

(委員)

中央公園の管理について、五日市線の鉄橋付近の野球場と通路付近の背の低い木が多い場所がトイレ状態になっているため、何か方法を考えるべきかと思います。

(事務局)

所管課に伝えさせていただきます。

(委員)

進捗状況や評価についてはよくできていて、どこにも引けはとらないと思います。その上で、例えば目標が「検討する」ということであれば検討すれば実施評価 A、状況評価①でよいかと思っています。

(事務局)

評価の考え方としては確かにそのとおりではありますが、現在は担当者の意見としてばらつきが散見されている状況です。評価するにあたり、よりわかりやすくしていくためのカスタマイズを考えていきます。

議事(2) 福生市環境基本計画等改定に向けての「市民提言(案)について」

【委託会社：環境自治体会議環境政策所より説明(概要)】

- 福生市環境基本計画等市民会議により市民提言を本年度作成することとなっている。
- 本年度は5回の会議を予定しており、4回が終了。
- 関連する課にヒアリングを実施し、かつ3,000人を対象にアンケートし、30%強の回収し素案を作成。
- 提言作成にあたっての方針は行政の限界や課題を踏まえ、市民

としての役割も含めた提言とすること。

- 提言案の内容は資料⑤福生市環境基本計画等改定に向けた「市民提言(素案)」の骨子により分野別の主な事業についての説明。

【質疑(提言案について)】

(委員)

今回の市民提言はどのような位置付けとなるのでしょうか。

(事務局)

環境基本計画については市民提言を参考として改定していく形となります。

(委員)

今回の提言ではカワラノギクがクローズアップされていますが、特別な理由があってクローズアップされたのでしょうか。

(事務局)

カワラノギクに関わっている方が市民会議のメンバーになっていることから考えられます。本事業に関しては、市民、京浜河川事務所、福生市そして専門家による協働という形態をとっていることから市の主導する事業ではないこと等の正しい理解ができるような説明を市民会議メンバーに対して、説明をしっかりとっていくことが必要だと考えています。また、現行は中期実施計画になぞらえて、提言案を進めておりますが、提言全体としてのつくりは今後整理していきます。

(委員)

カワラノギクは非常に増えている状況があり、市民も携わりよくやっている状況で、日本の中でもここまで生息しているのは珍しいです。様々な方に知っていただき、福生側にも生息していけるように活動を継続していけたら良いかと思えます。

(委員)

サイクルシェアリングについて、「道路整備がされていないから」という論議でなく「自転車が安全に走行できるようなまちづくりを」という論議をしていくほうがアクティブな考え方かと思えます。

(委員)

生ごみについての具体的な取組みを継続していくべきかと考えます。長期的に考えていかないと難しいと思えますが。例えば家庭菜園などを行っている方達はコンポストなどについて意識があるかと思えますので、周知していくことは効果があるかと思えます。また、レストランやホテル等の事業者については個別に指導も必要かと思えます。生ごみから肥料、その肥料を使った野

菜というサイクル、仕組みづくりの取組みを進めていただきたいと思います。

【質疑（提言案資料編について）】

(委員)

保存樹林地面積の減少はどういったことが考えられるのでしょうか。

(事務局)

個人所有であるところから、市としては保存してほしいといったところから奨励金制度を設けていますが、宅地介在山林については奨励金額も税額程度であることからメリットに乏しい状況もあります。そうした事も含め、相続等世代交代の中での減少などが考えられます。

(委員)

ごみ排出量と資源化率の考え方はどのようなものでしょうか。

(事務局)

排出された可燃ごみ1袋当たりの容積量の7割から8割が容器包装プラスチック等の資源であることが判明しています。これをしっかり分別することで可燃ごみの排出量が減少し、資源化率が増加することになります。

(委員)

樹木の減少傾向にある中では1本1本の木の質を高めていく必要があるかと思えます。狭い中でも豊かな緑を保つ方策が必要と考えます。樹木剪定の際において樹木管理課と環境課との連携を持つことはできないのでしょうか。

(事務局)

樹木管理については近隣住宅への落ち葉、枝についてもカラス対策等の弊害もある状況があります。しかしながら委員のおっしゃることはそのとおりなので、担当課に伝えていきます。

(委員)

民有地から公有地となることで緑地増加となることで苦情が増加というヒアリング所見がありますが、緑地が増えてありがたいと考えている市民も多いと思えます。

(事務局)

今回のヒアリングは初めての試みではありますが、実務担当者に対して実施しています。そうした中での意見といったこともあります。公有地であることから市に様々な要求事項が寄せられることからでていることかと思えますが、(苦情と言う表現も含

めて) 市としての全体意見ではないといったことの説明も加えていく必要もあるかと考えています。

(委員)

大きな木に関しては年々ばっさり切られている木が増加している気がする。苦情があるかとは思いますが、きれいな形の樹木のほうが景観的にも良いと啓蒙を図っていく事も必要かと考えています。

(事務局)

まわりの民地や地域住民の御意見等踏まえて、考えていく必要はあると考えます。

(委員)

アンケート結果について平成 12 年度については地球温暖化の約 75%、今回は順位を落としている。意識の部分では原発や豪雨等の問題もあることから、この結果となっているかと思いますが、気候変動も地球温暖化が影響していることも考えられることから環境教育として地球温暖化の影響をしっかりとやってほしいと思います。

(委員)

アンケートについては 3,000 人を対象に 30%の回収率はかなり高いと思われる。重みのあるアンケート調査結果と思います。議論の前提として、行政にまかせるだけでなく自分たちも行動し協働で実施していくという観点は非常に重要だと思います。面白い提言になるかと思いますが行政としても重く受け止めてほしいと思います。

今後の流れ

(事務局)

今回の市民提言案については本審議会の意見、各部署の意見も踏まえ、来年 2 月開催予定の市民会議で検討し、市民提言を作成します。その後 3 月に庁議、市議会へ報告する予定でございます。また、次年度は市民提言をもとに第 2 期中期実施計画を改定する予定であります。